

新型コロナウイルス情報

～5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変わりました

目黒区新型コロナコールセンター
(☎0120-540-380、FAX5722-9890)

5月8日から、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に変わりました。感染者の外出自粛や医療費の負担、医療機関への受診など、大きな変更点は以下の4点です。5類感染症移行後も感染拡大を防ぐため、引き続き、手洗い、換気、小まめな消毒、高齢者施設・医療機関を訪れる場合はマスクを着用するなど、基本的な感染対策にご協力ください。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。



1 感染した場合

感染症法に基づく発生届がなくなり、法律に基づく外出自粛は求められなくなります。ただし、次の考え方が推奨されています。

外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目として5日間は外出を控えてください。5日目以降も症状が続く場合は、熱が下がり、たんや喉の痛みなどの症状が軽快し、24時間程度が経過するまでは、外出を控えてください。

- ※症状が重い場合は、医師に相談してください
- ※症状が軽い場合は、検査キットによる自己検査をお願いします
- ※濃厚接触者についても保健所から特定されることはなく、外出自粛は求められません

周りのかたへの配慮

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用や、高齢者等ハイリスク者との接触は控えるなど、周りのかたへうつさないよう配慮しましょう。

2 療養中について

- ・外出自粛要請がなくなるため、配食サービス(うちさぼ東京)は終了しました
- ・パルスオキシメーターの貸与は終了しました
- ・発生届と陽性者登録が終了したため、保健所から陽性者に電話などによる連絡は行いません

3 医療費について

これまでは原則、病院で行う検査や治療も、公的医療保険における自己負担分の費用は全て公費で負担され、個人負担はありませんでした。今後は、季節性インフルエンザ同様、通常の医療に移行するため、個人負担が生じます(新型コロナ治療薬は、9月末まで全額公費支援を継続)。

4 新型コロナウイルス感染症に関する相談の窓口

発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合は、かかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がいないなど、相談する医療機関に迷う場合は、東京都新型コロナ相談センターまたは、目黒区新型コロナコールセンターにご相談ください。

東京都新型コロナ相談センター

☎0120-670-440(無休。24時間)
FAX4510-4515

目黒区新型コロナコールセンター

☎0120-540-380(無休。8:30~17:15)
FAX5722-9890

めぐろ歴史資料館

開館15周年記念

新収蔵品展

場 目黒区めぐろ歴史資料館
(中目黒3-6-10、
☎3715-3571、FAX3715-1325)

日程 ①5月16日(火)～6月18日(日)
②6月20日(火)～7月17日(祝)
※①と②で展示資料の一部を入れ替えます。
開館時間 9:30～17:00
休館日 月曜日(ただし、月曜祝日の場合は開館し翌日は休館)

企画展の展示解説

資料館研究員が企画展の展示解説を行います。

時 5月27日(土)、6月24日(土)、
7月15日(土)
14:30～15:00



▲詳細はこちら

希望者は
当日会場へ

めぐろ歴史資料館は、守屋教育会館内にあった郷土資料室の機能を引き継ぎ、平成20年9月1日に旧第二中学校の跡地に開館しました。令和5年度は開館して15周年の節目を迎えます。開館15周年を記念し、令和4年度に寄贈された新収蔵資料のほか、当館の開館以来公開する機会がなかった、非常に価値のある逸品を初公開します。



展示品の一部を紹介します

太郎兵衛稲荷の木鼻

東が丘にあった太郎兵衛稲荷の木鼻彫物(※)で、明治44年頃に制作されたものと考えられます。太郎兵衛稲荷は、昭和50年代後半に解体され今は現存していません。この木鼻彫物はかつての社殿をしのぶ貴重な資料です。



納税貯蓄箱

税金を納める方法として口座振替や特別徴収が普及する前は、「納税貯蓄組合」に資金を貯蓄し、納税することが一般的だった時期がありました。写真はその資金を保管するための木箱で、紙幣を押し込むための木片や管理するための鍵が付いており、当時の姿を鮮明に残しています。



炭火アイロン

明治時代の文明開化によって、西洋から伝わった炭火アイロンは、日本でも広く普及し昭和30年代頃まで使用されていました。実用品は部品の一部がなくなることがありますが、写真は部品の全てがそろった状態で、貴重な資料です。

